

タイトル	博物館展示における民俗芸能 - 北海道の四ヶ散米行列を事例に -
著者	蟬塚, 咲衣; SEMIZUKA, Sakie
引用	年報新入文学(19): 205(001)-166(040)
発行日	2022-12-25

博物館展示における民俗芸能 —北海道の四ヶ散米行列を事例に—

蟬塚 咲衣

1. 北海道における民俗芸能

1-1. 研究の背景

少子高齢化や人口減少，人口流出の影響を受け，日本各地で人々の心の拠り所となってきた民俗芸能が存続の危機に陥っていることは周知の事実である（黒崎 2019：4，小谷 2021：281-282，牧野 2021：2）。北海道の離島においても，担い手を確保し伝承活動を行うため，年齢や性別の条件緩和や，時間短縮，学校との連携といった対応が講じられてきた（礼文町教育委員会 2015，蟬塚ほか 2019，蟬塚ほか 2020，蟬塚 2022）。このような対策は，文化庁が 2022 年 11 月 9～11 日に全国の文化財行政に携わる者を対象に実施した「令和 4 年度文化財行政講座」において，文化財調査官の吉田純子氏が「無形文化財（芸能）・民俗芸能の保存と活用について」で指摘したように，全国的にも緊急に対応すべき課題となっている。さらに，2020 年初頭には新型コロナウイルス感染症

の流行により、それまで毎年のように行われてきた行事の中止や延期が相次いだことにより、この先の存続に対する不安の声が挙がっている¹⁾。

こうした危機感は、自治体等の文化財担当者や博物館関係者にも共有されている。例を挙げると、2022年7月14～15日にかけて士別市民文化センターで開催された「第60回北海道博物館大会」では、「博物館がつなぐ、博物館がつながる」をテーマに、民俗芸能の伝承における地域との関わりや、博物館同士の連携について活発な協議が行われた（大留2022：2）。東京文化財研究所の久保田裕道氏は基調講演のなかで、民俗芸能の伝承活動について、①民俗芸能の背景（歴史・広域での類型・地域内でのバリエーション）を把握して明確に意識する意義と、②民俗芸能を担う「地域コミュニティ・伝承者」と「継承・地域振興・観光・支援・研究成果」の間を繋ぐコーディネーターの重要性を述べた。俵木は、現地の実践と行政の政策の中間層を担い、現実的な諸問題に取り組む解決する「媒介者」の存在に注目し、その役割を担う者として博物館や資料館の学芸員を挙げている（俵木2018：190-191）。このように、地域振興に努める自治体や博物館などが、民俗芸能とどのように結びついていくべきかが、直近の課題となっている。

また、2021年には文化財保護法の一部が改正され、「無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度」と「地方登録制度」が新設された。文化庁が公開する資料によると、目的は以下のように記されている²⁾。

社会の変化に対応した文化財保護の制度の整備を図るため、無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度を新設し、幅広く文化財の裾野を広げて保存・活用を図るとともに、地方公共団体による文化財の登録制度及び文部科学大臣への文化財の登録の提案等について定める。

表 1 民俗文化財と無形文化財

	民俗文化財（民俗芸能等）	無形文化財（演劇、音楽、工芸技術等）
担い手	地域住民自らが、歌い手や演技者となり伝承	特定の職業に就いている人物が伝承
場所	街頭などで見ることができる、地域の生活に密着した芸能	劇場など特定の場所に行かなければ見ることができない芸能
具体例	民衆の日常生活の中で、その土地ごとに伝えられている歌や踊り、演劇など（神楽、風流、語り物・祝福芸など）	雅楽、能、歌舞伎、文楽など
定義	人々の生活の推移を示すもの。	歴史上または芸術上価値の高いもの。人間の「わざ」そのもの。

このように、文化財の裾野を広げることが趣旨であることから、博物館学芸員である筆者が日々地域の民俗芸能と向き合うなかで、博物館が担ってきた地域内外の人々に向けた展示の作成・公開や情報の発信、地域文化のアーカイブといった役割を通して、民俗芸能にどのように寄与できるのか、どのように支援できるのかを考えるに至った。

本稿で扱う民俗芸能の範囲を定義するにあたり、文化庁³⁾と三隅⁴⁾の分類を基本に、北海道教育委員会⁵⁾と吉田⁶⁾を参考にしたものが、表1である。文化庁の分類では、民俗芸能は民俗文化財に含まれる。また、三隅は担い手、場所、具体例について、民俗芸能と伝統芸能という言葉を用いて述べている。担い手に関しては、民俗文化財は地域住民自身によって伝承される一方で、無形文化財は、特定の職業に就く人物によって伝承される。場所に関しては、民俗文化財は街頭といった生活の場で見ることができ、無形文化財は劇場など特定の場所に行かなければ見ることのできない芸能である。具体例を挙げると、民俗文化財は日常生活のなかで地域ごとに伝わっている歌や踊り、演劇などのことで、「北海道の民俗芸能一覧」⁷⁾に依拠すると、神楽や獅子舞、太鼓などを指す。無形文化財は、雅楽、能、歌舞伎、文楽などを指す。本稿で取り上げる四ヶ散米行列（風流）と松前神楽は、ともに民俗文化財に属している。文化庁の定義によると、民俗文化財は「人々の生活の推移を示すもの」、無形文化

財は「歴史上または芸術上価値の高いもの」、「人間の『わざ』そのもの」とされる。しかし、これについて久保田は、実際に日本では民俗芸能も無形文化財と同様に歴史的価値によって指定されてきたと指摘し、ユネスコの無形文化遺産保護施策を取り上げ、このような価値観は世界的にも異質になりつつあり、歴史的な正当性よりも「人々の生活の推移を示すもの」といった多様性が重視されるようになっていていると述べている（久保田 2021：20）。民俗芸能のなかでも、歴史上価値が高いものの方が重視されがちな傾向にあることは、松前神楽と四ヶ散米行列の関係性においても当てはまると考えられる。

本稿における四ヶ散米行列と松前神楽との関係についても、神職が執り行なう神事との関わりが深く、文化財指定がされている松前神楽の方が、研究者や博物館関係者から注目される傾向にあり、風流系の民俗芸能である四ヶ散米行列への関心はそれほど高くなかった。しかし、この度の文化財保護法の改正により、地域振興の核となる可能性を秘めている四ヶ散米行列のような地域の民俗芸能を再評価し、地域振興に結びつけるアイデアを考えていく必要があると思われる。

1－2．研究の目的

四ヶ散米行列は、国指定重要無形民俗文化財である松前神楽から派生し、風流化した、日本海側8地域で今もなお伝承されている北海道特有のユニークな民俗芸能である。また、背景で述べたように、歴史的な松前神楽の陰に隠れがちであった、「風流」の精神を体現している四ヶ散米行列に焦点を当てる。

先行研究において、四ヶ散米行列そのものを調査目的としているものは見られず、取り上げられている地域も限定的であった（蝦名 1936、近藤 1964、常磐井 1987、池田 2003、舟山ほか 2008、舟山ほか 2009、道信 2017、森 2017）。しかし、例外的に複数の地域における四ヶ散米行列を扱ったものとして、礼

文町の報告書がある（礼文町教育委員会 2015，礼文町四ヶ散米舞行列保存会 2022）。この報告書は，礼文町が四ヶ散米行列の文化財指定を目指して文献調査などを行った成果であり，町民の活動に対する熱意や誇りが契機となった。

先行研究を振り返ると，伝承過程（開始された年代および伝承経路）や，実施状況，行列で用いられる採物⁸⁾に関して体系的に扱った事例は見られず，四ヶ散米行列が最も古くから行われているとされる福島町との比較が主体であり，全ての地域を総合的・体系的に扱ったものはない。

したがって本論文では，以下の3点を中心に分析を行う。①8地域における四ヶ散米行列の伝承過程や伝承元（起源地）と伝承先との関係および，実施状況（名称，実施神社，文化財指定，主催団体，常駐神職数，実施機会，担い手，人数，他地域交流）の比較，②8伝承地域の採物の比較，③博物館における四ヶ散米行列の表象（展示および芸能との関わり）について検討する。

以上の3点の目的を設定した理由として，①については，四ヶ散米行列は必ずしも歴史的な経緯を踏まえないまま実施されているため，民俗芸能の持つ意義が曖昧になっている。歴史や伝播の背景や，伝承元と伝承先相互の関係性を明らかにすることで，民俗芸能の価値を理解し，保存・継承の意欲が高まり，現在すでに実施されなくなっている地域では，復興の気運に繋がる可能性があるからである。②については，各伝承地域の採物の詳細を比較することで，伝承過程を明らかにできる可能性があると考ええる。③については，地域住民や地域を訪れた人々にこの民俗芸能を広く伝えるため，博物館における展示が有効であると考えたためである。

2. 調査対象地の概要と調査方法

2-1. 調査対象地の概要

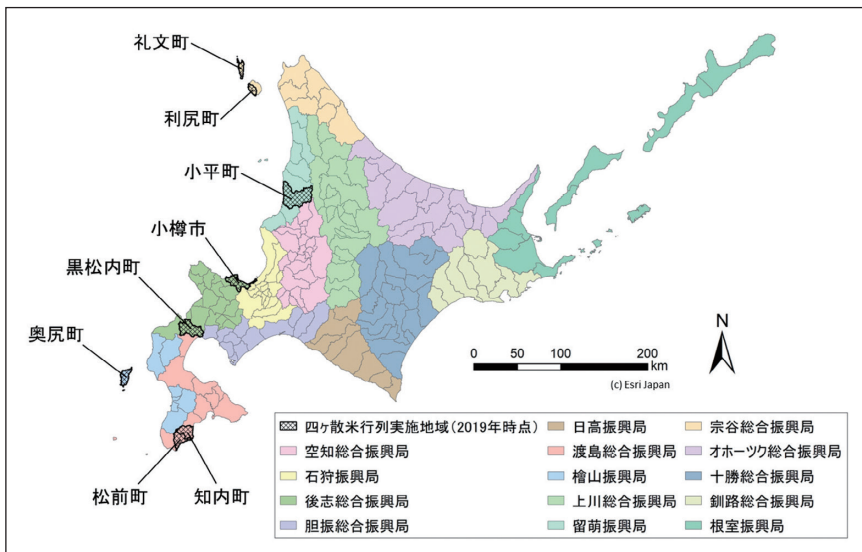


図1 調査対象地

調査対象地は、2019年時点で四ヶ散米行列の実施が確認されている、北海道内の8地域9神社である(図1)。なお、3-3.で詳しく述べるが、8地域の記述順は、四ヶ散米行列の伝承順である。

福島町は、2市9町で構成される渡島総合振興局に属する。人口は3,615人、世帯数は1,971世帯である⁹⁾。福島大神宮は、創立年代不詳とされ、旧称の福島村神明社から1876年に現社名に改称された¹⁰⁾。現在も松前神楽が伝承されている。

知内町は、福島町と同様に、渡島総合振興局に属する。人口は4,007人、世帯数は2,022世帯である¹¹⁾。雷公神社は、1244年の創建とされ、現在も松前神楽が伝承されている(知内町役場1986:943)。なお、本神社は神社庁に登

録されていない。

小平町は、1市6町1村で構成される留萌振興局に属する。人口は2,894人、世帯数は1,565世帯である¹²⁾。鬼鹿巖島神社¹³⁾は、1786年の創立で、1903年より松前神楽を伝承している（小平町史編さん室2001：685-686）。

利尻町は、1市8町1村で構成される宗谷総合振興局に属し、利尻島にある2つの町のうちの1つである。人口は1,917人、世帯数は1,041世帯である¹⁴⁾。北見富士神社は、1893年に奇岩を祀った祠が起源とされ、1910年に杵形村社となった（利尻町史編纂委員会2000：968）。現在も松前神楽が伝承されている¹⁵⁾。仙法志神社は、1875年の恵比須堂建立が起源とされている（利尻町史編纂委員会2000：968）。社殿で舞われる松前神楽は、コロナ禍で実施できない年が続いたことと子どもがいなかったことが理由で行わなくなり、今後復活の見込みはない¹⁶⁾。

礼文町は、利尻町と同様に宗谷総合振興局に属し、礼文島は利尻島の北西に位置している。人口は2,350人、世帯数は1,248世帯である¹⁷⁾。巖島神社は、1808年に祠を建て弁天社と崇めたのが創祀とされている¹⁸⁾。現在、社殿で舞われる松前神楽は伝承されていない。

奥尻町は、7町で構成される檜山振興局に属する。奥尻島は北海道の南西沖に位置し、人口は2,381人、世帯数は1,498世帯である¹⁹⁾。澳津神社は、文政年間（1818～1829年）に茶津の弁天岬に鎮座したものが起源とされ、1869年に弁天社から澳津神社に改称された（奥尻町役場2003：450）。現在、社殿で舞われる松前神楽は伝承されていない。

小樽市は、1市13町6村で構成される後志総合振興局に属する。人口は109,146人、世帯数は61,667世帯である²⁰⁾。潮見ヶ岡神社は、1842年にアツトマリ（若竹町）に保食神を奉祀し一社を創建したことを始まりとする（小樽市2000：766）。現在も松前神楽が伝承されている。

黒松内町は、小樽市と同様に、後志総合振興局に属する。人口は2,646人、世帯数は1,457世帯である²¹⁾。大鳥神社は、1825年に花岡利右衛門によって現在の緑橋に創建された（黒松内町1987：823）。現在も松前神楽が伝承されている。

2-2. 調査方法

本稿で用いた調査方法は、現地での聞き取り調査のほか、コロナ禍という状況も考慮しつつ、電話とメールによる問い合わせを行った。また、博物館における展示状況に関して、別途アンケート調査を実施した。

まず、現地で聞き取り調査を行った対象について記す。奥尻町では、澳津神社の例大祭開催期間である2018年8月15～16日と、2019年8月14～15日、2021年8月14日、2022年8月14日に、澳津神社内で行われた神事（宵宮祭・本祭）への参加、山車曳きへの参加、四ヶ散米行列の視察、戸別訪問を行った。その際には、例大祭に関わる2組織（氏子総代、神威山巡行実行委員会）のメンバー、神事や山車曳き、四ヶ散米行列に参加した地元住民、帰省した元島民、見物客などに聞き取り調査を行った。また、2021年10月13～14日には、稲穂ふれあい研修センター歴史民俗資料展示室において四ヶ散米行列に関する資料の調査を行い、さらに澳津神社での聞き取り調査と戸別訪問を行った。

礼文町では、厳島神社の例大祭開催期間である2021年7月14～15日に、厳島神社内で行われた直来に参加していた住民や、礼文町四ヶ散米舞行列保存会のメンバーに聞き取り調査を行った。また、礼文町郷土資料館において博物館における展示状況について調査を行った。

利尻町では、2021年7月16日に、北見富士神社で常磐井武榮宮司に聞き取り調査を行った。また、2021年11月9日には、札幌市で常磐井武榮宮司に聞き取りを行った。

小樽市では、2021年10月13日に、潮見ヶ岡神社で本間清治宮司と教育委員会職員2人に聞き取り調査を行った。

つぎに、2021年から2022年にかけて行った電話とメールによる問い合わせについて記す。まず、北海道における四ヶ散米行列の実施状況に関しては、北海道教育委員会の『北海道の民俗芸能（北海道教育庁社会教育部文化課1987：49-64）』、北海道教育庁生涯学習部文化課の『北海道の民俗芸能（北海道教育庁生涯学習部文化課1998：151-162）』、北海道教育委員会が公開している「北海道の民俗芸能一覧」²²⁾、礼文町教育委員会の『四ヶ散米舞行列調査報告書（2015：8-9）』のデータに依拠した。これら4つの資料には未掲載である小樽市と黒松内町に関しては、松前神楽の伝承組織である「松前神楽北海道連合保存会」会員の4つの保存会（福島町松前神楽保存会、松前神楽小樽ブロック保存会、松前神楽函館連合保存会、松前神楽松前ブロック連合保存会）や伝承地域の教育委員会、博物館に問い合わせ、四ヶ散米行列伝承地域の周辺で松前神楽や奴行列を行っている倶知安神社（倶知安町）、事比羅神社（瀬棚町）、寿都神社（寿都町）、住吉神社（小樽市）、目名八幡神社（蘭越町）からも情報提供をいただき、実施が判明したものである。その他に地域住民や、四ヶ散米行列の実施に携わっている社会福祉法人黒松内つくし園などの組織に電話取材を行った。

つづいて、2021年から2022年にかけてアンケート調査を実施した（図2-1、図2-2）。以下に、質問項目を記す。博物館における四ヶ散米行列の展示状況に関しては、5地域の博物館学芸員や、教育委員会職員にアンケート調査を実施した。アンケートを実施した博物館および教育委員会は、小平町教育委員会、黒松内町ブナセンター、知内町郷土資料館、福島町チロップ館、利尻町立博物館である。その他3地域に関しては、筆者が実際に博物館の展示を視察し、学芸員に対してアンケートと同様の聞き取り調査を行った。視察を行ったのは、

稲穂ふれあい研修センター歴史民俗資料展示室（奥尻町）、小樽市総合博物館、礼文町郷土資料館である。

問1には、現在の四ヶ散米行列の実施状況について、以下の6項目を設けた。
①実施神社名（自由記入）、②神社の常駐神職数（自由記入）、③四ヶ散米行列の保存会有無（「有」、「無」、「松前神楽の保存会と同一」、「保存会はないが実施神社が独自に継承」、「その他」より選択および記入）、④神社例大祭以外の時に地域イベントや学校用事などで四ヶ散米行列を行うことがあるか（自由記入）、⑤四ヶ散米行列を通じて、他市区町村との交流（指導・披露・担い手募集等）はあるか（「有・市町村名・内容」、「無」より選択および記入）、⑥「四ヶ散米行列」の実施・運営や継承に、学芸員は関わっているか（「はい・内容」、「いいえ」より選択および記入）とした。

問2～7には、四ヶ散米行列の博物館における展示状況について、以下の6項目を設けた。問2「博物館において四ヶ散米行列の展示を行っているか（「はい」、「いいえ・行っていない理由」より選択および記入）」、問3「四ヶ散米行列の展示を行っている施設名（自由記入）」、問4「四ヶ散米行列の展示を、どのように行っているか（「衣裳・道具等の実物の資料」、「文字による解説」、「写真資料」、「映像資料」、「ジオラマ」、「古文書」、「地図」、「その他」より複数選択可および記入）」、問5「これまで四ヶ散米行列の企画展を行ったことがあるか（「はい」「いいえ」より選択）」、問6「誰に向けてどのような意図で展示を行っているか（自由記入）」、問7「今後、企画展を含めて四ヶ散米行列を展示で取り上げる予定はあるか（自由記入）」とした。

地図の作成には、esri社が提供するGISアプリケーションである、ArcMap（10.8）を用いた。図1および図3で使用したデータは、国土地理院発行の数値地図（国土基本情報）に基づき、esri ジャパン株式会社が提供している「全国市区町村界データ」である。

四箇散米行列に関するアンケート

松前神楽の演目の1つである「四箇散米舞」が大衆（風流）化した、「四箇散米行列」について。

1. 現在の「四箇散米行列」の実施状況についてお聞かせください。

①実施神社名（※全てご記入ください）

（ ）

②上記神社の常駐神職数（※1名で複数兼務の場合は1名とご記入ください）

（ ）名

③四箇散米行列の保存会について

☐有

☐無

☐松前神楽の保存会と同一

☐保存会はないが、実施神社が独自に継承

☐その他（ ）

④神社例大祭以外の時に「四箇散米行列」を行うことがありますか（地域イベント・学校行事等）。

（ ）

⑤「四箇散米行列」を通じて、他市区町村との交流はありますか（指導・披露・担い手募集等）。

☐有

市区町村名（ ）

内容（ ）

☐無

⑥「四箇散米行列」の実施・運営や継承に、学芸員は関わっていますか。

☐はい

内容（ ）

☐いいえ

2. 博物館において「四箇散米行列」の展示を行っていますか。

☐はい（→3. へ）

☐いいえ

行っていない理由

（例：四箇散米行列以外の民俗芸能を扱っているため。映像を流す機器がないため。写真だけでは行列の全体像の把握が難しいため。）

（ ）

→7. へ

3. 「四箇散米行列」の展示を行っている施設名をお知らせください。

展示施設名（ ）

4. 「四箇散米行列」の展示を、どのように行っていますか（複数選択可）。

☐実物の資料（衣装・道具等）

☐文字による解説

☐写真資料

☐映像資料

☐ジオラマ

☐古文書

☐地図

☐その他（ ）

図2-1 アンケート調査用紙（表面）

5. これまで「四箇散米行列」の企画展を行ったことがありますか。

☐はい

☐いいえ

6. 誰に向けてどのような意図で展示を行っていますか。

(例：観光客に向けて、魅力を発信するため。)

7. 今後、企画展を含めて「四箇散米行列」を展示で取り上げること予定はありますか。

ご協力いただき誠にありがとうございました。

図2-2 アンケート調査用紙（裏面）

3. 道南に起源をもつ神楽と風流

3-1. 松前神楽について

はじめに、北海道における民俗芸能の現況について述べる。2018年の北海道教育委員会の集計によると、休止および廃絶したものを含めて260件が記録されている²³⁾。舟山は、同データを用いて、神楽、風流、語り物・祝福芸、アイヌ古式舞踊、その他の5つの分類に整理し、北海道全体で、神楽が119件(46%)、風流が78件(30%)、語り物・祝福芸が4件(2%)、アイヌ古式舞踊が18件(7%)、その他が41件(16%)であることを示している(舟山2022:18)。また、北海道内を「南西部」、「道央南部」、「道央部」、「道北部」、「道東部」の5つに分類し、神楽の件数が最も多いのは「道北部」の35件、風流の件数が最も多いのは「南西部」の34件、語り物・祝福芸の件数が最も多いのは「南西部」の3件、アイヌ古式舞踊が最も多いのは「道央南部」の9件、その他が最も多いのは「南西部」の15件であり、民俗芸能数は「南西部」が64件で最多である(舟山2022:19-23)。

つぎに、四ヶ散米行列の派生元となった四ヶ散米舞が含まれる、松前神楽について記す。松前神楽は、民俗芸能の分類において、神楽に属している²⁴⁾。『日本民俗大事典(1999:327)』によると、神楽とは、招魂・鎮魂の神祭に奏される芸能で、神座を設けて神々を勧請し、その前で鎮魂・清め・祓いなどの祭祀を行うものである。

松前神楽は、松前城下を中心に古くから行われていた神楽である(北海道教育委員会1966:2)。起源については明らかでないが、1625年頃に松前城下に神楽屋が造営された記録があることから、17世紀初め頃には行われていたとされる説や²⁵⁾、1674年に松前藩の国家神事の松前神楽の1つである鎮釜神楽が行われ、これが藩の公式行事になったため、この時を創始とする説など

がある（松前町史編集室 1984：906-908）。基本的に祭典に奉仕する神職によって舞われ²⁶⁾、「郷土芸能の多くに見られる稚拙さがなく、折り目正しい格調の高い芸能」とも記されている（宮良ほか 1995：134）。また、神楽殿では行わず、社殿神前での奏上が原則となっている（松前神楽小樽伝承百年祭実行委員会 1993：6）。松前神楽の特色として、松前藩との関係の深さや、他の神職神楽には類曲の少ない「千歳」、「翁」、「三番叟」が舞われていること、伝承地が広域であること、歴代の神職が様々な芸能を受け入れながら発展させ、多様性があることなどが挙げられる（北海道教育委員会 2017：32-33）。道南地域を中心に北海道の日本海側で多く伝承され、2018年に国指定の重要無形民俗文化財に登録された。

松前神楽の演目の1つである四ヶ散米舞は、三種の舞、三品の舞とも言われ、弓、剣、刀の3種を折敷に乗せて舞う4人舞である（宮良ほか 1995：140）。宮良らによると、採物の意味について以下のように記されている（宮良ほか 1995：140-141）。

弓矢はわが国の繁栄が矢の的に当たったことを意味し、弓は座陳の弓、発向の弓、護持の弓、治世の弓で、四海を治める意味である。剣はもろ刃（両刃）で、己を正し天下の無道を打ち砕くことを意味している。また弓と剣は神代の様子を表し、刀は人代に帰った様子を示すもので、最後に三人が舞い納めるのは、天皇の下で世の中が治まり、玉鉾の道正しく君・臣・民共に栄える様子を表したものの。

装束は、白衣、袴、鬼狩衣、長鳥帽子、白鉢巻であり、松前藩の威徳を表したものとされ、松前藩十代藩主松前矩広と常磐井今宮の合作と言われている（松前神楽小樽伝承百年祭実行委員会 1993：19）。

3-2. 四ヶ散米行列について

四ヶ散米行列は、民俗芸能の分類において、風流に属している²⁷⁾。『日本民俗大辞典（2000:492）』と『国史大事典（1991:353）』によると、風流とは、「花やかに飾り立てること」や、人の目を驚かす意匠に眼目を置いた趣向を意味し、祭礼行列などで人々が設備・衣装・持ち物などの派手さを競い合い、庶民の間で流行した。

四ヶ散米行列とは、松前神楽でも用いられる笛と太鼓の囃子とともに、木製の道具を持って舞いながら行進するものである（北海道教育委員会 1966：6）。祭礼行列においては、神輿などを先導し、進む道を祓い清める、露祓い・道祓いの役割を担う（福島町史編集室 1997：1385、礼文町教育委員会 2015：3）。人数に関しては特に定められていない（近藤 1964：179-181）。また、3-3. で詳述するが、四ヶ散米行列で用いられる採物の、神楽にはない特徴として、杵が増えることが挙げられる。杵を使用する意味として、『正統松前神楽』によると、「和人に帰順した蝦夷が降伏の手を代る代る上にあげ杵を振って帰順の意を表し、道案内として行列の先陣に立つ」とされている（常磐井 1987：212）。地域や時代によって名称が異なり、四ヶ散米行列、四箇散米行列、四ヶ散米舞行列、四箇散米舞行列などが見られるが、本稿では、四ヶ散米行列が最初に始められた福島町と知内町の名称に統一し、四ヶ散米行列とする。

四ヶ散米行列の起源に関して、『福島町史』では以下のように記されている（福島町史編集室 1997：1384-1385）。

「四ヶ散米行列」についてはそのことを明記した文献は見当たらないが、伝えられるところによると、寛文9（1669）年5月5日、東の蝦夷シャクシャインが蜂起し、船にて松前を攻略しようとした際、家老蠣崎藏人は福島村戸門茂右衛門と共に矢越岬に出陣して討伐。十世藩主矩広は、矢越八幡宮

の御加護を謝して、6月15日祠を再建し、さらに武運長久を祈り福島神明社（現福島大神宮）に陣太刀を奉納したと伝えられる。その際藩主矩広は福島神明社三代祠官笹井（常盤井）今宮藤原道治に命じて蝦夷鎮定の「四ヶ散米舞」（松前神楽中の）一舞曲を創作せしめたと伝えられる。その後同舞を行列化し、塩釜の戸門家（土門家）が総指揮者となり代々これを奉仕、そして戸門家が住居した塩釜の人々によって連名と伝承され今日に至っている。

福島大神宮祭礼行列の先陣に、露払い、道祓いの神事としていつの年代頃から加わるようになったかのことについては、元禄5年（1692）の「福島神明宮御遷宮記」の中に、四ヶ散米行列の諸道具などが記載されていることからみても、その歴史を知ることができる。

また、松前神楽と四ヶ散米行列の関連性について、『松前神楽』では、以下のよう

ように述べられている（北海道教育委員会 2017：128）。

四ヶ散米行列は、その名称や伴奏音楽、刀や弓矢などの採物など、松前神楽の「四ヶ散米舞」との関わりをうかがわせる。福島大神宮ははじめ主として道南地域の神社祭礼で、青年達や男児、時に女兒による四ヶ散米行列が行われている。衣装や人数、採物など福島大神宮の行列と異なる所もあるが、松前神楽との関連や祭礼行列の先触れとして大切な伝承であろう。

先行研究において四ヶ散米行列（風流）は、松前神楽の四ヶ散米舞から派生したとされているが（常磐井 1987：291，福島町史編集室 1997：1385），両者の舞いの形態には違いが生じている。松前神楽と四ヶ散米舞の特性を比較してみると、神事の際に社殿神前で厳かに舞われ、特定の場所で定点的に行われる

松前神楽に比べ、風流の精神に基づいて花やかさや娯楽的な賑わいを重視し、行列となって線的に移動しながら舞われる四ヶ散米行列は、より地域住民が担い手として参加しやすい民俗芸能となっている。また、四ヶ散米行列を考える上で、道端をパレードのように舞いながら街路を行進することから、誰でも気軽に见られて人目に触れやすい点も、神楽とは大きく異なる要素として注目すべきであろう。

3-3. 四ヶ散米行列の伝承

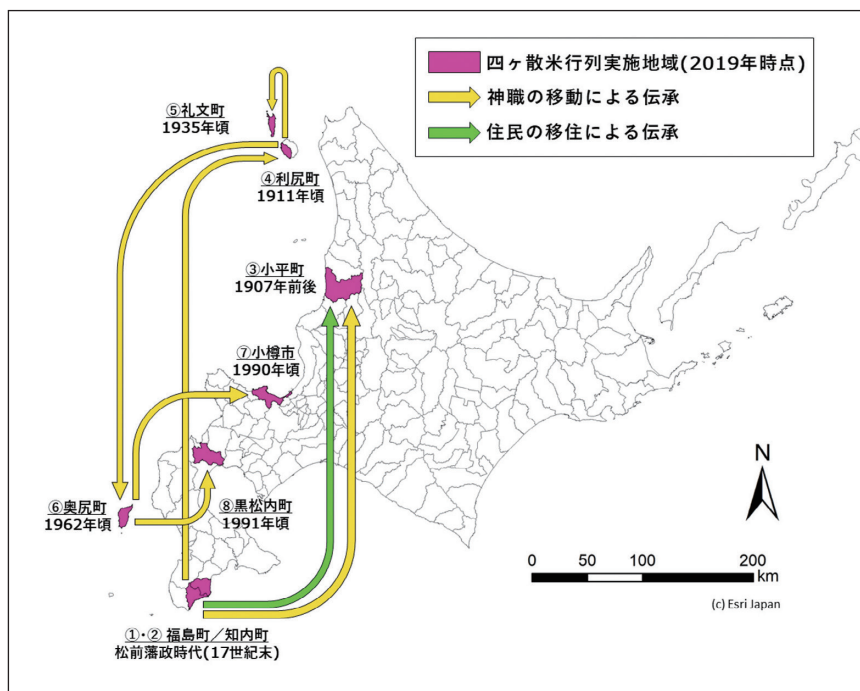


図3 四ヶ散米行列の伝承地域と伝承過程

新型コロナウイルスの流行に見舞われる直前の2019年時点で、四ヶ散米行

列の実施が確認されたのは、北海道の福島町、知内町、小平町、利尻町、礼文町、奥尻町、小樽市、黒松内町の計8地域である²⁸⁾。四ヶ散米行列の伝承過程を表したのが、図3である。まず、各地への伝承過程について述べる。

四ヶ散米行列の伝承元とされるのは、現福島町の福島大神宮と現知内町の雷公神社で、どのような形態かは定かでないが、松前藩政時代の17世紀末には行われていたとされている（福島町史編集室1997：1375）²⁹⁾。

そのつぎに開始が早いとされる現小平町の鬼鹿厳島神社では、福島町の出身者が多かったこと³⁰⁾、1903年に常磐井武胤宮司を道南から招き、松前神楽が伝承されたことから（礼文町教育委員会2015：8）、1907年前後には四ヶ散米行列が始められたとされる³¹⁾。

つぎに、1908年まで福島大神宮の宮司であった常磐井武胤氏が（福島町史編集室1995：58）、1911年に現利尻町の杓形にある北見富士神社の2代目宮司に就任したことを契機に、利尻町で四ヶ散米行列が始められた。さらに、北見富士神社の3代目宮司である常磐井武知氏（武胤氏のご子息）が翌年には現利尻町の仙法志にある仙法志神社の2代目宮司を兼務したことにより、同じ島内の別地区に伝承された（礼文町教育委員会2015：8）。

つづいて、利尻島の常磐井武胤宮司の孫である常磐井武四郎氏が、1922年もしくは1930年に現礼文町厳島神社の3代目宮司に就任し、1935年頃には四ヶ散米行列が始められたとされる（礼文町教育委員会2015：4）。

そして、現利尻町で四ヶ散米行列を指導していた³²⁾、常磐井武知氏のご子息である常磐井武秀氏（福島町史編集室1995：400-401）が、1955年11月10日に現奥尻町の戦後2代目宮司に就任し³³⁾、1962年頃に澳津神社で四ヶ散米行列が始められた³⁴⁾。

また、小樽市の潮見ヶ岡神社の現宮司である本間清治氏が、1988年頃に奥尻町の澳津神社の例大祭を手伝いに行った際、「澳津神社で初めて子どもが行う

四ヶ散米行列を見て、神社のお祭りを盛り上げるために取り入れようと思った。松前神楽よりも舞いやすく、参加しやすい」³⁵⁾ という理由から、1990年頃に小樽市で四ヶ散米行列が始められた。

さらに、奥尻町の戦後4代目宮司の牧田力氏のご令姉が、黒松内町大鳥神社の宮司であった武田信一氏と結婚し、牧田力宮司が大鳥神社の祭礼を手伝うようになったことをきっかけに³⁶⁾、小樽市とほとんど同時期である1991年頃には、黒松内町で四ヶ散米行列が行われるようになった³⁷⁾。

聞き取り調査と典拠に記した資料をもとに、四ヶ散米行列を伝承している8地域の実施状況を比較したものが、表2である。以下、項目ごとに説明する。

まず名称に関しては、3-2. で述べたように地域によって違いが見られる。福島町、知内町、小樽市の3地域が四ヶ散米行列、礼文町と黒松内町の2地域が四ヶ散米舞行列、小平町が四箇散米行列、利尻町が四箇散米舞行列、奥尻町では行列を付けずに四箇散米舞と記載されることが多く、住民らも四箇散米と呼んでいる。

実施神社に関しては、福島町は福島大神宮、知内町は雷公神社、小平町は鬼鹿巖島神社、利尻町は北見富士神社と仙法志神社、礼文町は巖島神社、奥尻町は澳津神社、小樽市は潮見ヶ岡神社、黒松内町は大鳥神社である。利尻町のみ町内で2神社が伝承しているが、その他の地域に関しては1地域につき1神社である。

文化財指定に関しては、福島町では奴行列とともに「福島大神宮祭礼行列」として町指定無形民俗文化財となっており、礼文町では「四ヶ散米舞行列」が町指定無形民俗文化財に登録されている。その他の6地域では、特に文化財登録はされていない。

毎年行列を実施するかしないかの判断や、舞いの指導などに当たる主催団体に関しては、福島町は奴行列も合わせて福島大神宮祭礼行列保存会、知内町は

	福島町	知内町	小平町	利尻町	礼文町	奥尻町	小樽市	黒松内町
名称	四ヶ散米行列	四ヶ散米行列	四箇散米行列	四箇散米舞行列	四ヶ散米舞行列	四箇散米舞	四ヶ散米行列	四ヶ散米舞行列
実施 神社	福島大神宮	雷公神社	鬼鹿蔵島神社	北見富士神社(奇形) 仙法志神社(仙法志)	蔵島神社	澳津神社	潮見ヶ岡神社	大島神社
文化財 指定	町指定	無し	無し	無し	町指定	無し	無し	無し
主催 団体	無形民俗文化財	神社独自	鬼鹿松前神楽 保存会	神社独自	礼文町四ヶ散米舞 行列保存会	神社独自	神社独自	神社と 児童養護施設
常駐 神職数	1人	1人	1人	1人	1人	0人	1人	0人
実施 機会	例大祭+その他	例大祭	例大祭	例大祭	例大祭	例大祭+その他	例大祭+その他	例大祭
担い手	大人中心	小学生 ～中学生	小学生	中学生	小学5～6年生	小学生 ～中学生	小学校高学年 (まれに2～3年生)	小学校低学年
人数	12人ほど	10人ほど	20人以内	20人前後	15人ほど	20人ほど	15人ほど	12人ほど
地域 交流	礼文町	無し	無し	無し	福島町	無し	無し	無し
出典	福島町史編集室 『福島町史』(第三巻) 通説編下巻	北海道の民俗芸能一 覧「北海道民俗芸能 緊急調査」(H7～9)の フォローアップ集計	小平町議会 『おびら議会だより (No.93)』2022.8	北海道の民俗芸能一 覧「北海道民俗芸能 緊急調査」(H7～9)の フォローアップ集計	礼文町教育委員会 『礼文島遺産 ミュージ アム』Webサイト	奥尻町教育委員会 「ふるさと奥尻通信 (第126号)」	松浦神楽小樽伝承百年 祭実行委員会『北海道 指定無形文化財松前神 楽 小樽伝承百年祭』	黒松内町 「広瀬くろまつない (No.273)」平成12年

表2 8地域における四ヶ散米行列の実施状況の比較

神社独自に主催、小平町は松前神楽の保存会と同一で鬼鹿松前神楽保存会、利尻町は神社独自に主催、礼文町は礼文町四ヶ散米舞行列保存会、奥尻町は神社独自に主催、小樽市も神社独自に主催、黒松内町は神社と児童養護施設が担っている³⁸⁾。なお、福島町の四ヶ散米行列は、担い手不足を理由に1985～1993年の間には行われなかったが³⁹⁾、1993年に保存会が発足し1994年に約10年ぶりに復活するなど、保存会組織の存在は大きなものであると言える。また、奥尻町でも四ヶ散米行列の保存会組織を結成したいという話は出たものの、実際には存在しなかった⁴⁰⁾という証言があることから、①保存会が存在しなかったことと、つぎに述べる②神職が島に常駐していないことが、継承の障壁になったと思われる。

常駐神職数に関しては、福島町、知内町、小平町、利尻町、礼文町、小樽市の6地域の神社はともに1人だが、奥尻町と黒松内町は0人である。奥尻町の澳津神社は、祭礼を実施する際に他県に住んでいる宮司（先代宮司のご息女）に依頼をしており、奥尻島内に神職は常駐していない（蟬塚ほか2020：129）。また、黒松内町の大鳥神社は、隣町である蘭越町の目名八幡神社の神職（先代宮司の親戚）が兼務している。黒松内町には神職が常駐しておらず、保存会組織も存在しないが⁴¹⁾、現在は町内にある児童養護施設の職員が四ヶ散米行列の指導を行うというユニークな形態をとって伝承されている。

実施機会に関しては、8地域全てに共通するのは神社の例大祭時に行う点である。その他の機会について、福島町からは「この5～6年の間にはなかったが、かつてはあったようだ」との回答を得た。また、奥尻町の四ヶ散米行列は澳津神社の氏子区域（奥尻地区、球浦地区、谷地地区）で行われるのが基本であるが、1974年頃に氏子区域とは隣接していない地区である青苗地区の言代主神社例祭時に2年ほど披露されたことがある（蟬塚2022：24）。さらに、奥尻町の地域振興を目的とした「なべつる祭り（毎年8月）」において1982年に四ヶ散米

行列が披露された写真が残されている。この青苗地区と「なべつる祭り」での披露は継続されず、特例であった。また、小樽市では地域振興を目的とした「潮まつり（毎年7月）」において、神輿パレードの先導役として、四ヶ散米行列が1993年から2004年頃までの10年近くにわたって披露された⁴²⁾。例大祭以外の場面で四ヶ散米行列を実施することで、行列が人々の目に触れる機会をより多く作り出すことができるが、余興性が高まるあまり、祭礼行列を先導して進みながら道を祓い清めるという本来の意義が薄れる可能性も考えられる。

担い手は、福島町は大人の男性が中心で、その他の地域は子どもである。知内町は明治時代以降は氏子青年団が担っていたがその後中学生中心となり（礼文町教育委員会2015：8-9）、現在は小学生まで広がっている⁴³⁾。小平町は始められた当時は青年男子が行っていたが、戦後は中学生、現在は小学生が担い手となっており、小学生が行うようになってからは女の子も参加している⁴⁴⁾。利尻町では伝承当時は青年団が担っていたが⁴⁵⁾、現在は2神社ともに、杓形中学校と仙法志中学校が2017年に合併した、利尻中学校の生徒が担っている。閉校した杓形中学校の校区に暮らす生徒は、北見富士神社の四ヶ散米行列に参加し、閉校した仙法志中学校の校区に暮らす生徒は、仙法志神社の四ヶ散米行列に参加している⁴⁶⁾。礼文町では開始当時、入舟地区に住む小学校4～6年生の男子に限定されていたが、平成に入り女子も参加するようになった（礼文町教育委員会2015：5-6）。現在は、小学校5～6年生が代々担い手となっており、少子化にともない入舟地区だけでなく氏子区域内にある礼文小学校と香深井小学校の2校に依頼をしているが、参加者のほとんどを礼文小学校の生徒たちが占めている⁴⁷⁾。奥尻町は開始当時、球浦青年団の20～35歳の男性によって4～5年行われたが、青年団の人数不足により1972年頃から小学生～中学生の男子が担い、1970年代後半には女子も参加するようになった（蟬塚2022：24）。小樽市では、開始当時から小学校の高学年を中心に、性別に関

係なく行われていた⁴⁸⁾。黒松内町では小学生の低学年が担い手の中心であり、四ヶ散米行列に男子が多い理由は、祭礼行列時に同時に行われる金棒という役割が、女子中心のためである⁴⁹⁾。担い手の全体的な傾向について、礼文町と1990年代以降に四ヶ散米行列が伝承された小樽市と黒松内町を除き、伝承当時は地元の青年団および青年が担っており、後に子どもへ移行している。

人数に関しては、福島町が12人ほど、知内町が10人ほど、小平町が20人以内、利尻町が20人ほど、礼文町が15人ほど、奥尻町が15人ほど、小樽市が15人ほど、黒松内町が12人ほどで、地域によってばらつきはあるが、およそ10人～20人で行われている。

他地域との交流に関しては、四ヶ散米行列の関係者同士での交流は知内町、小平町、利尻町、奥尻町、小樽市、黒松内町の6地域では行われていない。一方で、礼文町では「日本離島センター」の助成を受け、「ふるさとの伝統芸能保存継承推進事業」を実施した。礼文町の働きかけによって、学芸員を含む視察団が2021年9月4～8日に四ヶ散米行列の伝承元である福島町を視察し、福島町祭礼行列保存会、福島町松前神楽保存会、白符荒馬踊保存会との意見交換が行われた。礼文町は交流事業の効果について、「礼文町保存会の伝承活動を推進するための工夫や情報を得ることができた」、「民俗芸能の価値を再確認できた」、「歴史ある民俗芸能の伝承者、保護者としての自信が芽生えた」と述べている（礼文町四ヶ散米舞行列保存会2022：9-11）。この視察に参加した、礼文町で四ヶ散米行列を指導する男性⁵⁰⁾は、福島町で舞いの基本動作や採物の形状および並び順、笛の音色などを福島町のものと比較し、「礼文が福島に合わせると同じ舞いを舞ったり、並び順を変えということは考えておらず、変える必要もないと思っているが、どうしてこのような違いが生まれたのかもっと知りたくなり、興味が湧いた」と話している。

福島町教育委員会によると、練習状況、保存会の運営、担い手の育成、道具

の管理などについて相互に情報交換を行い、このような交流は2021年が初めてであったという。

また、四ヶ散米行列の関係者同士ではないが、2019年8月14～15日に行われた奥尻町澳津神社の例大祭時に、寿都松前神楽保存会によって松前神楽が奉奏された。その神楽を見た奥尻住民らから四ヶ散米行列をしたいという強い要望が挙がり、小学生の頃に四ヶ散米行列を舞っていた住民らも飛び入り参加し、約20年ぶりに披露された（蟬塚ほか2021：43）。今後も互いに交流を継続する意向を示しているが、コロナ禍による例大祭の中止を理由に実現されていない。一時的な再興であるため、保存会組織も常駐神職もない奥尻町のような地域は存続の危機に直面しやすく、他地域からの支援が課題解決の鍵になるだろう。

聞き取り調査をもとに、四ヶ散米行列を伝承している8地域の採物の並び順を示したのが、表3である。上から順に開始が早い順となっており、現在使用されていないものは点線とした。四ヶ散米行列に関わる道具として、この他に笛や太鼓、天狗などが存在するが、本稿では『四ヶ散米舞行列調査報告書』に依拠し整理した（礼文町教育委員会2015：5）。採物の種類は、8地域全体で杵、鈴剣、鈴、薙刀、刀、剣、太刀、弓の8種類存在するが、どの地域でも5種類の採物を使用される点は共通している。福島町は先頭から杵、薙刀、刀、剣、弓の順（写真1）。知内町は杵、薙刀、剣、太刀、弓の順（写真2）⁵¹⁾。小平町は杵、薙刀、太刀、剣、弓の順（写真3）⁵²⁾。利尻町は鈴剣、剣、刀、薙刀、弓の順（写真4）。礼文町は杵、薙刀、弓、刀、剣の順（写真5）。奥尻町は鈴、剣、刀、薙刀、弓の順（写真6）。小樽市は杵、薙刀、弓、剣、刀の順（写真7）。黒松内町は杵、薙刀、刀（太）、刀（細）、弓の順である（写真8）⁵³⁾。現在は未使用の採物について、小平町の杵は、中学生が担い手だった頃は使用していたが、現在は担い手が小学生となり重いことから最近は出していないと

いう⁵⁴⁾。また、小樽市では現在、剣のみの行列となっている。1990年頃に潮見ヶ岡神社で四ヶ散米行列を始めた頃は、福島大神宮発行の『正統松前神楽（常磐井 1987：212）』の採物を参考に、杵や薙刀、弓、刀も使用されていたが、担い手の子どもたちにとっては薙刀が大きく重たかったり、弓を持つと飛び跳ねながら舞う際に危険であると感じ、剣に統一したという⁵⁵⁾。

	先頭				後尾	
福島町	杵	薙刀	刀	剣	弓	
知内町	杵	薙刀	剣	太刀	弓	
小平町	杵	薙刀	太刀	剣	弓	
利尻町	鈴剣	剣	刀	薙刀	弓	
礼文町	杵	薙刀	弓	刀	剣	
奥尻町	鈴	剣	刀	薙刀	弓	
小樽市	杵	薙刀	弓	剣	刀	
黒松内町	杵	薙刀	刀(太)	刀(細)	弓	

表3 8地域における採物の並び順（点線は現在未使用）



写真1 福島町の四ヶ散米行列 (2010 年)
(福島町教育委員会提供)



写真2 知内町の四ヶ散米行列 (2015 年)
(知内町郷土資料館提供)



写真3 小平町の四ヶ散米行列 (2022 年)
(小平町議会提供 西村健一氏撮影)



写真4 利尻町の四ヶ散米行列 (2019 年)
(北見富士神社提供)



写真5 礼文町の四ヶ散米行列 (2021 年)
(筆者撮影)



写真6 奥尻町の四ヶ散米行列 (2019 年)
(北海学園大学学芸員課程提供)



写真7 小樽市の四ヶ散米行列 (2017 年)
(小樽市教育委員会撮影)



写真8 黒松内町の四ヶ散米行列 (2010 年頃)
(黒松内町教育委員会提供)

4. 博物館における四ヶ散行列の展示状況

四ヶ散米行列を伝承する8地域の博物館において、展示や企画、地域文化のアーカイブ、調査研究を担う学芸員と四ヶ散米行列の関わり、また、8地域の博物館において四ヶ散米行列がどのように表象されているかを示したものが、表4である。

各市町の学芸員の有無に関しては、小平町以外は全て配置されている。

学芸員と四ヶ散米行列の関わりについては、礼文町以外は「無し」であった。礼文町の学芸員は、礼文町四ヶ散米舞行列保存会のメンバーであり、行列実施の際には小学生たちの引率や誘導などに協力している。

常設展示の有無に関して、福島町は「人手不足、展示スペース不足」を理由に、知内町では「他の松前神楽を映像として展示している」ことを理由に、展示されていない。また、小平町では、「郷土展示室的なものは持っているが、学芸業務を職務とする部署がないので展示検討がされたことがない。地域の行事として行政は見守っているだけの状況」という回答だった。利尻町では、「来館者に町内の季節の行事を紹介するため」、写真資料を展示している。礼文町では、「来館者に礼文島に伝統芸能があることを知ってもらうため。そしてその伝統芸能は江戸時代の松前藩に起源をもち、礼文島の歴史や文化が島外とつながっていることを知ってもらうために展示している。さらに来館者の中でも地域の児童を含む住民には、地域の文化財として守り伝えてゆく価値と意味を知ってもらい、参加や協力の動機を高めるため」という理由から、解説パネル、写真資料、映像資料が展示されている。奥尻町では、「島の文化と祭りの紹介の1つ」として写真資料が展示されている。小樽市では、民俗担当の学芸員がこれまで配置されていなかったこともあり展示されておらず、黒松内町では「自然史系の博物館のため、民俗芸能の展示はしていない」状態である。

	福島町	知内町	小平町	利尻町	礼文町	奥尻町	小樽市	黒松内町
展示施設名	福島町チロップ館	知内町郷土資料館	観光交流センター 歴史文化保存展示ホール	利尻町立博物館	礼文町郷土資料館	稲穂ふれあい研修センター 歴史民俗資料展示室	小樽市総合博物館	黒松内町ブナセンター
学芸員の有無	有り	有り	無し	有り	有り	有り	有り	有り
学芸員と 四ヶ散米行列 との関わり	無し	無し	無し	無し	有り	無し	無し	無し
常設展示の有無	無し	無し	無し	写真	解説パネル 写真 映像	写真	無し	無し
過去の企画展示 の有無	無し	無し	無し	無し	無し	無し	無し	無し
今後の企画展示 予定	できれば数年内に 企画展示を行いた い。人手不足・展 示スペース不足等 が解消された時に は、常設展示のひ とつに取入れら れる予定。	記録はしているた め、展示用に短く 編集が済めば展示 することは可能と 考えている。	学芸業務を職務とする部 署がないので、企画展に ついては実施することが なく、今後も予定はな い。	現時点では、既 存の展示以外に 展示で取り上げ る予定はない。	今年度中は計画し ていない。来年度 以降についても現 時点では予定はな い。	四ヶ散米のみの展示では厳 しいので、予定はない。	予定はない。	今のところない。

表 4 8 地域の博物館において四ヶ散米行列がどのように表象されているか

過去の企画展示の有無に関しては、全市町において四ヶ散米行列単体の企画展は行われていない。ただ、小樽市では、2018年に松前神楽の企画展が開催された際、1枚の展示パネルで四ヶ散米行列が取り上げられた。

今後の企画展示予定に関して、福島町からは「展示は未定だが、できれば数年内に企画展示を行いたい。なお、人手不足・展示スペース不足等が解消された時には、常設展示のひとつに取り入れる予定」、知内町からは「記録はしているので展示用に短く編集が済めば展示することは可能と考えている」との回答を受けた。一方、小平町は「学芸業務を職務とする部署がないので、企画展についても実施したことがなく、今後も予定はない」との回答であった。利尻町からは「現時点では、既存の展示以外に展示で取り上げる予定はない」、礼文町からは「今年度中は計画していない。来年度以降についても現時点で予定はない」、奥尻町からは「四ヶ散米のみの展示では厳しいので、予定はない」、小樽市からは「予定はない」、黒松内町からは「今のところない」との回答であった。

5. 考察と課題

5-1. 考察

まず、目的に挙げた3点がどれだけ達成されたかについて述べる。1点目の「①8地域における四ヶ散米行列の伝承過程や伝承元（起源地）と伝承先との関係および、実施状況（名称、実施神社、文化財指定、主催団体、常駐神職数、実施機会、担い手、人数、他地域交流）の比較」に関しては、町指定の文化財に登録されている福島町と礼文町においては、保存会同士の交流などを通じ、自分たちが継承者（伝承元・伝承先）であるという意識や、他地域との歴史的

な繋がりを知る機会があることが確認された。一方で、現在、四ヶ散米行列に携わっている住民や神職、地域の博物館関係者に対して、伝承理由について調査すると、奥尻町では「距離的にも近いから起源地の福島町から直接伝わったと思っていた」⁵⁶⁾や、小樽市では、「起源地から伝わったと思っていたが、奥尻町から伝わったんだね」⁵⁷⁾、黒松内町では「前任の神職が亡くなり、歴史的経緯や採物の名称も正式なものとはわからない。それがわかれば、質問された時に自信を持って話ができるのに」⁵⁸⁾といった声や反応が見られた。それぞれの地域の四ヶ散米行列はどこから伝承されたのかという背景情報を有していない地域が多く、福島町や礼文町のような地域間交流を行っている稀有な地域でも、伝承元と伝承先という2地域間のみの関係に留まっている。北海道日本海側に分布している四ヶ散米行列の伝承地域を相対的に捉え、歴史的な伝承過程や他地域との繋がりを把握することは、自分たちが暮らす地域の文化に対するさらなる理解を促進する。それを通じて、四ヶ散米行列のような民俗芸能をより大切にしたいという思いを育むことができるだろう。また、どの地域においても民俗芸能の継承を困難にさせる、少子高齢化や人口減少、コロナ禍といった状況のもとで、単一の地域では対応が難しい課題に対して、複数の地域の事例を参照しながら解決の手がかりを探ることで、四ヶ散米行列の存続や、現在途絶した地域での再興の景気にもなると思われる。

近年、「文化資源マネジメント（CRM）」が注目されており、個々の地域資源の個人的・主観的価値に、学術的価値や社会的価値などの探究的価値を付加することによって、地域資源の観光まちづくりへの展開を図る取り組みが試みられている（津々見ほか 2021：2300）。このような成果を参照しながら、博物館学芸員としても、民俗芸能の歴史的背景といった情報や各地での存続の工夫を、伝承地域の担い手・住民・神社神職・博物館関係者、観光客などに幅広く周知するなど、民俗芸能の継承を支援するコーディネーターの役割を担いたい。

2点目の「②8 伝承地域の採物の比較」を詳細に検討した結果、調査前には、伝承先の地域が、伝承元の並び順を正確に模倣しているのではないかとの仮説を立てていたが、予想に反して同じ並び順の地域は1つもなかった。利尻町と奥尻町に関しては、一見並び順が同じように見えるが、呼称に相違がある。伝承元の並び順を重視するだけでなく、伝承の過程で各地域の独自性が生まれ、大人から子どもへの担い手の変化に対応した採物の簡略化がなされていることが明らかになった。また、福島町においては、1987年に福島大神宮が発行した『正統松前神楽』に記された並び順とは異なる順番になっていることが判明した（常磐井 1987：212）。一方で、1987年当時の福島町の並び順を、後に小樽市が踏襲していたり、伝承元との繋がりに対する意識が高い礼文町でも、過去の福島町に近い並び順となっており、伝承元の伝統を重視した並び順になっている地域も見られる。

3点目の「③博物館における四ヶ散米行列の表象（展示および芸能との関わり）」に関しては、四ヶ散米行列が取り上げられている博物館は少なかった。これは、1－1. で述べたように、同じ民俗芸能の中でも、神事との結びつきの強い松前神楽の方が、調査研究や展示の対象になってきたこととも関わっている。しかし、特定の場所ではなく、多くの人々が街路に集い楽しむことができる風流の要素を体現している四ヶ散米行列は、地域振興やコミュニティの紐帯を高める可能性を秘めている。1－1. で久保田が指摘している、近年は歴史的な正当性よりも多様性が重視される傾向があることとも関係している。また、各地域での四ヶ散米行列の展示方法について、解説パネル、写真資料、映像資料が用いられていたが、地図を用いたものは皆無に近かった。四ヶ散米行列のような面的な広がりを持つ民俗芸能の特徴を理解するためには、GIS（地理情報システム）を用いれば、行列のルートを地図上に可視化し範囲を明確かつ簡便に示すことができる。

5-2. 今後の課題

今後の課題について、2点述べる。1点目は、継続調査に関してである。本調査はコロナ禍において実施したため、2020年から2022年まで3年にわたって四ヶ散米行列が中止された地域もあり、実際に行われている様子を見るのが難しかった。今後、数年掛けて全ての地域で実際に行われている様子を視察し、本論文で十分に比較できなかった、所作、衣裳、演奏（楽器）、練習（準備）の実態を現地調査する。

2点目は、博物館学芸員として取り組めることについてである。博物館展示に関して、小樽市総合博物館運河館では、トピック展を1年に3度開催しており、今後、四ヶ散米行列をテーマに展示を行う予定である。また、小樽市総合博物館の展示としてだけでなく、本研究のアンケート調査にご協力いただいた博物館での巡回展の実現も視野に入れていきたい。博物館には、展示の他にも講座やワークショップ、SNSの情報発信などの教育普及活動がある。四ヶ散米行列のような民俗芸能を、伝承地域間の交流を図る座談会などを通じ、地域の人々や観光客など多くの方々に周知していきたい。四ヶ散米行列のような地域の人々が関わるなかで多様な伝承過程を辿ってきた民俗芸能を表象することは、1-1. で久保田が述べている、民俗芸能の背景（歴史・広域での類型・地域内でのバリエーション）を把握して明確に意識することに繋がり、民俗芸能のより深い理解に資する。伝承地域の学芸員が連携し、地域間で少子高齢化やコロナ禍といった危機を乗り越えるための情報共有を積極的に図ることも、コーディネーターや媒介者の役割として挙げられる。四ヶ散米行列のような、地域コミュニティのなかで大切に伝承されてきた民俗芸能のアーカイブの気運を高めるとともに、今後の安定的な伝承を見据えた活動を支援していきたい。

謝 辞

聞き取り調査や資料提供など、調査にご協力いただいた住民の皆様は心より感謝申し上げます。情報提供に関してお世話になりました、下記組織・個人に謝意を表します（組織名・個人名は50音順）。

行政：奥尻町教育委員会（稲垣森太氏）、小平町議会（西村健一氏）、小平町議会事務局（鴨田文夫氏）、小平町教育委員会（長澤政之氏）、黒松内町教育委員会（齋藤均氏、村上了昭氏）、知内町教育委員会（竹田聡氏）、函館市教育委員会（池田直樹氏）、福島町教育委員会（鈴木志穂氏）、松前町教育委員会（西川萌氏）、利尻町教育委員会（富岡森理氏）、礼文町教育委員会（高橋鵬成氏、藤澤隆史氏）

神社：厳島神社（坪山尚弘氏）、大鳥神社、澳津神社（大橋定子氏）、鬼鹿厳島神社（瀧川司氏）、事比羅神社、北見富士神社／仙法志神社（常磐井武榮氏）、倶知安神社（尾形啓学氏）、寿都神社（山口智久氏）、住吉神社（星野昭雄氏）、潮見ヶ岡神社（本間清治氏）、福島大神宮（常磐井武典氏）、目名八幡神社（武田守英氏）、雷公神社

博物館・施設：稲穂ふれあい研修センター歴史民俗資料展示室、観光交流センター、黒松内町ブナセンター、社会福祉法人黒松内つくし園、知内町郷土資料館、福島町チロップ館、北海道博物館（尾曲香織氏、舟山直治氏）、利尻町立博物館、礼文町郷土資料館

保存会等組織：鬼鹿松前神楽保存会、神威山巡行実行委員会、福島町松前神楽保存会、松前神楽小樽ブロック保存会、松前神楽函館連合保存会、松前神楽松前ブロック連合保存会、礼文町四ヶ散米舞行列保存会

[注]

(証言者に関する情報は、性別／年齢／取材市町名／祭礼での役割、不明な箇所は一で記す)

- 1) 「2年も休むと、またやるのに気力がある (男性／70代／奥尻町／神社関係者)」,
「来年あたり神輿を出さないと忘れそう (女性／60代／奥尻町／神社関係者)」。
- 2) 文化庁「文化財保護法の一部を改正する法律 (令和3年法律第22号)」https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/pdf/93084801_01.pdf
- 3) 文化庁「民俗文化財」<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/minzoku/>, 「無形文化財」<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/mukei/> より (2022年9月10日閲覧)
- 4) 「2016 都民芸術フェスティバル」https://tomin-fes.com/archive/2016/interview/02_minzoku.html (2022年9月10日閲覧)
- 5) 北海道教育委員会「北海道の民俗芸能一覧 (『北海道民俗芸能緊急調査』(H7～9)のフォローアップ集計) 平成30年11月21日現在」<https://www.dokyoii.pref.hokkaido.lg.jp/hk/bnh/hokkaidonominzokugeinou.html>
- 6) 文化庁の「令和4年度文化財行政講座」における、吉田純子氏の講義「無形文化財 (芸能)・民俗芸能の保存と活用について」より。
- 7) 5に同じ。
- 8) 『民俗芸能辞典 (1996:317)』によると、採物とは、神事・芸能において舞人などの役の者が手に携える物を指す。
- 9) 福島町「住民基本台帳人口 (2022年8月末現在)」<http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/top/> (2022年9月16日閲覧)
- 10) 北海道神社庁「福島大神宮」<https://hokkaidojinjacho.jp/%E7%A6%8F%E5%B3%B6%E5%A4%A7%E7%A5%9E%E5%AE%AE/> (2022年9月16日閲覧)
- 11) 知内町「知内町の人口 (2022年8月末)」<http://www.town.shiriuchi.hokkaido.jp/> (2022年9月16日閲覧)
- 12) 小平町「人口と世帯数 (2022年9月1日)」<https://www.town.obira.hokkaido.jp/> (2022年9月16日閲覧)
- 13) 小平町議会「おびら議会だより (No.93)」2022年8月より。

- 14) 利尻町「統計情報（令和4年8月末現在）」<http://www.town.rishiri.hokkaido.jp/rishiri/>（2022年9月16日閲覧）
- 15) 北見富士神社・仙法志神社兼務の常磐井武榮宮司のご教示。
- 16) 15に同じ。
- 17) 礼文町「人口と世帯数（2022年9月2日現在）」<https://www.town.rebun.hokkaido.jp/>（2022年9月16日閲覧）
- 18) 北海道神社庁「厳島神社」<https://hokkaidojinjacho.jp/%E5%9A%B4%E5%B3%B6%E7%A5%9E%E7%A4%BE-9/>（2022年9月16日閲覧）
- 19) 奥尻町「奥尻町の人口と世帯数（2022年8月31日現在）」<https://www.town.okushiri.lg.jp/>（2022年9月15日閲覧）
- 20) 小樽市「令和4年8月末現在の世帯数及び人口」https://www.city.otaru.lg.jp/docs/2022020900014/file_contents/0408souhou.pdf（2022年9月16日閲覧）
- 21) 黒松内町「世帯数と人口（8月末現在）」<http://www.kuromatsunai.com/>（2022年9月16日閲覧）
- 22) 5に同じ。
- 23) 舟山氏は注釈の中で、「北海道の民俗芸能一覧」内のNo.038とNo.065に掲載されている八雲町の相沼奴のデータが重複していることを指摘している（舟山2022：28）。
- 24) 5に同じ。
- 25) 舟山直治（2018）「松前城内神楽の系譜（表紙写真解説）」『北海道の文化』90より。
- 26) 北海道新聞「〈立待岬〉高橋豊彦祭りの九月」2008年10月1日夕刊地方、12より。
- 27) 5に同じ。
- 28) 国幣中函館八幡宮発行の『松前神楽』には、四ヶ散米行列の並び順が杵、薙刀、弓、剣、太刀の順であることが記載され、写真が残されている（蝦名1936：85）。『松前神楽』には、同様の写真とともに「函館弥生小学校高等科児童」と記されていることから、かつては函館市でも四ヶ散米行列が行われていたと思われる（近藤1964）。松前神楽函館連合保存会と函館市教育委員会に問い合わせたが、実施に関しての詳細な記録は不明であるとのことであった。
- 29) 知内町郷土資料館の竹田聡学芸員のご教示。
- 30) 鬼鹿厳島神社の瀧川司宮司のご教示。
- 31) 鬼鹿厳島神社の瀧川司宮司によると、小平町の松前神楽と四ヶ散米行列は、別々に導入されたという。

- 32) 利尻町役場「広報りしり (No.305)」1996 年 8 月より。
- 33) 北見富士神社・仙法志神社兼務の常磐井武榮宮司によると、常磐井武知氏は奥尻島の宮司となる前に小樽市の住吉神社にて奉職していたが、住吉神社の星野昭雄宮司によると、住吉神社で四ヶ散米行列が行われたことはないという。
- 34) 奥尻町住民 (男性／70 代／奥尻町／伝承当時の四ヶ散米行列経験者) のご教示。
- 35) 潮見ヶ岡神社の本間清治宮司のご教示。
- 36) 35 に同じ。
- 37) 黒松内町住民 (男性／80 代／黒松内町／神社関係者) のご教示。
- 38) 黒松内町教育委員会職員のご教示。
- 39) 北海道新聞「四ヶ散米行列だ 福島大神宮例大祭 10 年ぶり復活、練り歩く」1994 年 9 月 17 日道南版, 26。
- 40) 奥尻町住民 (男性／60 代／奥尻町／四ヶ散米行列の太鼓担当者) のご教示。
- 41) 2000 年に黒松内町役場が発行した、「広報くろまつない (No.273)」によると、当時は「四ヶ散米舞行列保存会」が存在しているが、黒松内町住民 (男性／80 代／黒松内町／神社関係者) によると、現在は存在していないという。
- 42) 35 に同じ。
- 43) 29 に同じ。
- 44) 30 に同じ。
- 45) 32 に同じ。
- 46) 利尻町住民 (女性／60 代／利尻町／一) のご教示。
- 47) 巖島神社の坪山尚弘宮司のご教示。
- 48) 35 に同じ。
- 49) 社会福祉法人黒松内つくし園職員のご教示。
- 50) 礼文町住民 (男性／50 代／礼文町／四ヶ散米行列の指導者) のご教示。
- 51) 知内町の四ヶ散米行列の特徴として、弓を持つ担い手が、松前神楽の庭散米舞 (二羽散米舞) で用いられる鳥兜を身につけている点が挙げられる。
- 52) 小平町における 2022 年の四ヶ散米行列は、コロナ禍のためルートを短縮し、簡略化した形で実施された (鬼鹿巖島神社の瀧川司宮司のご教示)。
- 53) 四ヶ散米行列の指導を行っている、社会福祉法人黒松内つくし園の職員によると、先頭から筒、槍、尖った剣、弓、丸い剣と呼ばれることもあり、年によっては並び順を変えたり、担い手の人数によって使用する採物を減らすこともあるという。

- 54) 30 に同じ。
- 55) 35 に同じ。
- 56) 40 に同じ。
- 57) 小樽市教育委員会職員のご教示。
- 58) 49 に同じ。

[参考文献]

池田貴夫

2003「被災した民俗―北海道南西沖地震後の奥尻島における民俗事例の軌跡と文化再活性化について―」『北海道開拓記念館研究紀要』31：77-98.

蝦名富寿太郎

1936『松前神楽』国幣中函館八幡宮，函館.

大留義幸

2022「第60回北海道博物館大会を終えて」『道博協ニュース』131：1.

奥尻町役場

2003『新奥尻町史 下巻』奥尻町役場，奥尻.

小樽市

2000『小樽市史 第十巻 文化編』小樽市，小樽.

小平町史編さん室

2001『続小平町史』小平町役場，小平.

久保田裕道

2021「コロナ禍における無形の民俗文化財の現状と課題」『無形文化遺産研究報告』15：13-24.

黒崎浩行

2019『神道文化の現代的役割―地域再生・メディア・災害復興―』弘文堂，東京.

黒松内町

1987『黒松内町史 上巻』黒松内町，黒松内.

国史大事典編集委員会

1991『国史大事典 第十二巻 第一版』吉川弘文館，東京.

小谷竜介

2021「民俗芸能でまちづくり」日高真吾（編）『継承される地域文化—災害復興から社会創発へ—』臨海書店，京都。

近藤鏡二郎

1964『松前神楽』松前町教育委員会，松前神楽保存会，札幌。

知内町役場

1986『知内町史』知内町役場，知内。

蟬塚咲衣，佐々木理子，稲垣森太，手塚薫

2019「北海道南西沖地震における奥尻島青苗言代主神社例祭の復興過程をめぐる考察—GISによる祭礼ルートと時間の変化が意味するもの—」『歴史都市防災論文集』13：163-170。

蟬塚咲衣，稲垣森太，手塚薫

2020「地域課題に直面する奥尻島青苗言代主神社例祭とその対応」『歴史都市防災論文集』14：123-130。

蟬塚咲衣，浅妻佑軌，高橋佑惟，佐々木理子，稲垣森太，手塚薫

2021「「記憶地図」を通じた奥尻島の2つの例祭巡行の比較」『北海道民族学』17：33-49。

蟬塚咲衣

2022「北海道における四箇散米行列の伝播」『北海学園大学学芸員課程学事報告書』34：20-28。

津々見崇，十代田朗

2021「観光まちづくりにおける地域遺産システムの位置付けと役割に関する研究（その1）：奄美遺産の成立に至る背景経緯および深化過程」『日本建築学会計画系論文集』86（787）：2292-2303。

常磐井武季

1987『正統松前神楽』福島大神宮，福島。

仲井幸二郎，西角井正大，三隅治雄

1996『民俗芸能辞典 第三版』東京堂出版，東京。

俵木悟

2018『文化財／文化遺産としての民俗芸能—無形文化遺産時代の研究と保護—』勉誠出版，東京。

福島町史編集室

1995『福島町史 第二巻 通説編上巻』福島町，福島。

福島町史編集室

1997『福島町史 第三巻 通説編下巻』福島町，福島。

福田アジオ，新谷尚紀，湯川洋司，神田より子，中込睦子，渡邊欣雄

1999『日本民俗大辞典 上 第一版』吉川弘文館，東京。

福田アジオ，新谷尚紀，湯川洋司，神田より子，中込睦子，渡邊欣雄

2000『日本民俗大辞典 下 第一版』吉川弘文館，東京。

舟山直治，為岡進

2008「北海道における民俗芸能の伝承に関する研究—2007（平成 19）年度調査概要—」『北海道開拓記念館調査報告』47：59-70。

舟山直治，為岡進

2009「北海道における民俗芸能の伝承に関する研究—2008（平成 20）年度と 4 カ年の調査概要—」『北海道開拓記念館調査報告』48：71-90。

舟山直治

2022「北海道に伝承している民俗芸能の新たな視点とその特徴について」『北海道の文化』94：16-28。

北海道教育委員会

1966『北海道文化財シリーズ第 8 集 郷土芸能』北海道教育委員会，札幌。

北海道教育委員会

2017『松前神楽—国記録選択無形民俗文化財調査報告書—』北海道教育委員会，札幌。

北海道教育庁社会教育部文化課

1987『北海道の民俗芸能』北海道教育委員会，札幌。

北海道教育庁生涯学習部文化課

1998『北海道の民俗芸能—北海道民俗芸能緊急調査報告—』北海道教育庁生涯学習部文化課，札幌。

牧野修也

2021『変貌する祭礼と担いのしくみ』学文社，東京。

松前神楽小樽伝承百年祭実行委員会

1993『北海道指定無形文化財松前神楽 小樽伝承百年祭』松前神楽小樽伝承百年祭実行委員会，小樽。

松前町史編集室

1984『松前町史 通説編第1巻上』松前町，松前.

道信良子

2017「島の子どものウェルビーイング」『発達心理学研究』28（4）：202-209.

宮良高弘，森雅人

1995『北の生活文庫 第9巻 まつりと民俗芸能』北の生活文庫企画編集会議，北海道.
森雅人

2017「離島の文化とその活用」『紀要 札幌大谷大学，札幌大谷大学短期大学部』
47：89-93.

利尻町史編纂委員会

2000『利尻町史通史編』利尻町，利尻.

礼文町教育委員会

2015『四ヶ散米舞行列調査報告書—厳島神社に伝わる島で唯一の郷土芸能—』礼
文町教育委員会，礼文.

礼文町四ヶ散米舞行列保存会

2022『礼文町四ヶ散米舞行列保存会「ふるさとの伝統芸能保存継承推進事業」事
業成果報告書』礼文町四ヶ散米舞行列保存会，礼文.